

仙台家庭裁判所「家庭裁判所委員会」議事概要

1 日時

平成25年11月26日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

仙台家庭裁判所会議室（6階）

3 出席者

(1) 委員

加藤道代 加藤睦男 小林正菅 俊秀
鈴木俊博 高橋春男 高橋真土 佐昭一郎
沼倉良郎 三村義幸 山田豊美 渡邊純一

(2) 事務局等

高橋事務局長 竹内首席家裁調査官 三條首席書記官 住澤事務局次長
後藤総務課長 伊藤総務課課長補佐

4 議事

（以下、■は委員長，●は委員の発言）

(1) 委員の紹介

(2) 本日のテーマ「震災からの復興における家庭裁判所の役割」に関し、次の事項につき、家庭裁判所から説明

ア 震災直後における家庭裁判所の対応

イ 未成年後見人選任事件への対応

ウ 復興事業に係る用地取得事業に伴う財産管理事件の活用

(3) 意見交換概要

別紙のとおり

(4) 次回テーマ

■ 次回テーマにつき、希望等があれば、12月20日までに総務課長までお知らせ願いたい。その後、裁判所で検討した上、次回テーマを決定し、お知らせする。

● 異議なし。

(5) 次回期日

平成26年6月24日（火）午後1時30分

- ： 説明事項1「震災直後における家庭裁判所の対応」について意見、感想をいただきたい。
- ： 家庭裁判所が、震災直後に後見人及び被後見人の安否確認を行ったことは、交通手段や連絡手段もままならなかった状況を考えると、大変なことだったと思う。未成年後見制度については、宮城県でも、県内の高校生までの方で、震災で孤児になった方が136人いたと把握していたが、児童相談所を介し、未成年後見人選任の申立を何件か行った際、家庭裁判所からいろいろと説明を受け、スムーズに処理することができた。
- ： 宮城県内の震災孤児の人数と未成年後見人選任事件の申立件数の数値を見ると、震災孤児の内、70パーセント以上の方が未成年後見人選任の手続を利用したことになる。これは、家庭裁判所や各機関が、手続を簡略化したり、広報するなどしたりした努力の成果なのではないかと感じた。未成年後見人の制度については、子どもの所持金が数千万円単位という高額になる場合もあること、また、そのような子どもに後見人が就くということに心配を感じる。阪神淡路大震災の時も、震災後、3、4年経ってからいろいろな問題が出てきたという話があったので、家庭裁判所が監督を行っていく上でも困難な事例が少なからずあるのではないかと感じた。そのようなことを踏まえると、今後は、家庭裁判所が、地域や専門機関と連携し、不適切な財産管理の予防や未成年者と後見人の関係性などに目を配り、子どもの生活をサポートしていくことが重要になってくると思う。関係機関の連携については、例えば、遺児孤児の実数を民間のNPO団体が早く知って、早く動きたいという場合に、それらの情報をなかなか開示してもらえず、円滑なサポートができないような場合がある。そこには法律や制度の壁があるわけだが、家庭裁判所においても、制度や運用の問題を工夫することで、児童やその家族の目線に立った対応をしていただきたいと思います。また、未成年後見制度を利用しておらず、何の援助も受けていない児童、家族をどうやってフォローしていくかということも重要な視点になるのではないかと。
- ： 家庭裁判所が、各種制度に関して当事者や関係機関に能動的に働きかけを行っていることが印象的だった。未成年後見人の制度については、財産管理の面に関しては、専門職後見人を積極的に選任することで対応していると聞いて安心した。しかし、身上監護の面に関しては、未成年者であれば、将来設計、進路設計、また、思春期特有の問題等、いろいろ難しい面もあると思われるため、後見人、各種団体、行政機関が連携しやすい態勢を整えていくことが重要なのではないかと。家庭裁判所には、そういった部分のフォローも期待したい。
- ： 説明事項2「未成年後見人選任事件への対応」について、弁護士会の取組を紹介いただくと共に、意見、感想をいただきたい。
- ： 仙台弁護士会では、震災直後、仙台市以外に設置していた相談所がほとんど機能しない状況にあったことから、まず、電話相談を充実させた。そして、自治体と連携し、被害の大きかった東松島市、南三陸町、山元町の3か所に法テラスの臨時出張所を設置し、無料法律相談を行って面談での相談も充実させた。さらに、平成24年4月、

震災特例法が施行され、被災者が無料で法律相談を受けられる制度ができたこともあって、相当の件数の相談に応じることができている。また、家庭裁判所との関係では、財産管理人候補者や未成年後見人候補者の推薦を行ったりした。今回の震災復興に関わり裁判所が持つべき視点という主題については、震災被災者のニーズにどれだけ応えられるかが重要だと考えている。また、地方公共団体の用地取得が進んでいないことについては、非常に多くの相続人や所有者が存在し、全ての所有者から了解を得ることが、事実上、不可能になっている土地が存在する問題がある。そのような問題については、不在者財産管理人制度で対応できる部分もあるが、対応しきれない部分については、立法的な手当が必要かもしれないと感じている。

- ： 岩手県、福島県等では、障害者の方が一般の方比べて2倍以上の確率で亡くなったと言われており、弱い立場の方への配慮が重要だと感じている。家庭裁判所の早急、迅速な処理や対応は素晴らしいと思ったが、後見関係制度については、それらに加え、被災者の傷に配慮することも重要ではないか。
- ： 家庭裁判所の取組を聞き、報道機関として被災者へのフォローが十分であったか、考えさせられた。震災に関する未成年後見人の話題については、ほとんどの事例について複数の後見人を選任し、態勢を厚くしていることを心強く感じた。後見関係制度については、選任後のフォローも重要であるため、そこもしっかりやっていただきたい。震災後、被災地の各市町村で事務量が膨大になり、全国から支援、応援を受けているといった話を聞く。今回の災害を経る中、各機関の制度、態勢につき、明らかになってきた課題もあるのではないかと。市町村では、膨大な事務量に人的態勢が追いつかず全国から応援などを受けているが、家庭裁判所では、実際に今回の災害に対応できていたのか、また、裁判所における災害時の事務量の増大等に対する態勢づくりはどうなっているのか、今後の災害等に備えて教訓とすべきものは全国で共有していただきたい。
- ： 被災3県の裁判所は、裁判所の組織規模からすると、今回、かなりの人的手当を受けることができた。災害に対する備えについては、今後も必要な態勢を取ることができると考えている。
- ： 説明事項3「復興事業に係る用地取得事業に伴う財産管理事件の活用」について意見、感想をいただきたい。
- ： 私が仕事を通じて親族、里親と関わる中で感じていることを申し上げたい。未成年者を守るために監督をするのは大事な視点だが、監督される側、すなわち、里親の気持ちにも複雑なものがあると感じている。震災直後、震災孤児をどれだけ施設に入所させることになるのか、大きな緊張が走ったが、多くは親族、里親が引き取るようになった。特に沿岸部では、核家族より、拡大家族で暮らしていた世帯が多かったため、もともと同居していた祖父母等が、子どもを引き取る形が多かったからかもしれない。そうした里親の中には義援金をもらうこと自体に抵抗感を持っている方もおり、未成年後見人制度についても、未体験の出来事として、たくさんの書類を書かなければいけなかったり、自分たちのお金の使い方を監督されたりすることに当惑されている方もいた。専門職後見人についても、複雑な財産管理を任せることができるとして歓迎する方がいる一方で、一部には報酬を子どもの財産から支払うことに抵抗を感じてい

る方もいた。家庭裁判所には、被災地域の文化や、お金の出入りや暮らしぶりがすぐに分かってしまう小さなコミュニティで生活している里親の繊細な気持ちにも視線を向けていただければと思う。それに関して、未成年後見人制度につき、利用者の方から、裁判所の職員の方が、震災の直後から制度に乗せていくために何度も声をかけてくれたことや、節目節目で気配りや丁寧な説明の電話をよこしてくれ、また、その内容が事務的な内容に終始するのではなく、里子の様子を気にかける言葉から始まるのが非常にうれしかったという話も聞いている。制度の素晴らしさを生かすのは、やはり、人と人とのちょっとしたコミュニケーションにあるのではないかと感じている。

- ： 子どもを守りたいという視点は、裁判所も親族も一緒であるため、そうした意識を上手く共有していけるように努力、工夫を重ねていきたい。
- ： 被後見人の財産を守る観点からは、監督を厳しく行っていく必要があるが、単純に厳しくするだけでもうまくいかないことに、監督の難しさを感じた。
- ： 民生委員として、被災地のみなし仮設住宅を訪問し、被災者の心のケアを行う活動に励んだが、立場上、個人情報得られないため、被災者の生活状況が詳しく分からず、被災者にどのような援助をし、その生活にどこまで入り込んでいいものか、悩ましく感じる場面があった。
- ： 家庭裁判所が重要な役割を果たしていることを改めて実感した。また、関係機関との連携に尽力されているのは非常に大事なことだと思った。このような教訓は全国の家庭裁判所でも共有していただきたい。本日の説明の中では、震災被害による被後見人の死亡率が大変高いと感じたが、報道機関の立場として、そういった方たちに声が届いていないと感じることがあり、全国的に災害対策の問題が言われている中、そうした面の改善も進めていく必要があると感じた。